

こんなに便利!

マイナンバーカード ガイドブック



なし坊



しろい地底王国忍者
じねんじゃー



かおり



白井市
SHIROI CITY

『どんなカード？』

カードの仕様

マイナンバーカードは**個人番号カード**の愛称です

おもて面



顔写真と氏名・住所・性別・生年月日のほか、カードの有効期限と電子証明書の有効期限が表示されています。

本人確認書類として利用する場合は、おもて面のみ提示します。

* 1歳未満で申請したカードには顔写真はありません。

氏名・住所等に変更があった場合には、カードの追記欄に新たな情報を記載します。

うら面



マイナンバー（個人番号）・氏名・生年月日が表示されています。

うら面に記載のマイナンバー（個人番号）は、法律で定められた社会保障や税に関する手続きで、マイナンバーの提示を求められたときのみ利用します。

ICチップには、**電子証明書**が記録されています。

『安全性について』

マイナンバーカードには
万全のセキュリティ対策が
講じられています



- 個人情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません。
- ICチップに、収入・年金・病歴などプライバシー性の高い情報は一切記録されていません。
- マイナンバーを見られても他人が悪用することはできません。
- 不正に情報を読み出そうとするとICチップ内のデータが壊れる仕組みです。
- 紛失等による利用停止は24時間365日受付けています。マイナンバー総合フリーダイヤル**0120-95-0178**におかけください。

詐欺に注意してください



- マイナンバーカードは他人が悪用することができない仕組みで安全ですが、「あなたのマイナンバーが漏えいしている、手続きで印鑑が必要」などとマイナンバー制度に関連した詐欺が発生しています。
- 市役所職員や警察官が電話で個人情報や口座番号を聞き出すことはありません。
- 不審なメールや電話は無視して来訪の申し出があっても断ってください。不安を感じた場合は、
印西警察署 ☎0476-42-0110や
消費生活センター ☎492-1111 (内線3202)に連絡してください。

『有効期限』

マイナンバーカードと 電子証明書の有効期限

マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。

有効期限が近づくと【地方公共団体情報システム機構】から通知がありますので、更新手続きを行ってください。

日本国籍・外国籍で永住者又は特別永住者の方

	成人 (18歳以上)	未成年 (18歳未満)
マイナンバーカード	10回目の誕生日	5回目の誕生日
電子証明書	5回目の誕生日	5回目の誕生日

外国籍の方

マイナンバーカード	カード発行日から 在留期間満了の日
電子証明書	

- ※ 有効期限はカードを発行した日からの回数になります。
- ※ 有効期限3か月前の翌日から更新手続きができます。
- ※ 18歳未満については、容姿の変動が大きいことから顔写真を考慮して5回目の誕生日とされています。
- ※ 15歳未満の方は署名用電子証明書を発行できません。
- ※ 外国籍の方で在留資格・期間に変更があった場合、新しい在留カードとマイナンバーカードを持って、マイナンバーカードの期限までに市民課までお越しください。

【電子証明書の利用例】

- ・ 4桁の暗証番号を入力する利用者証明用電子証明書は、マイナポータルへのログインや健康保険証の利用、コンビニ交付の際などに利用します。
- ・ 6～16文字の暗証番号を入力する署名用電子証明書は、転出手続き（マイナポータルアプリを使用）やe-Tax（国税電子申請・納税システム）の確定申告ほか、民間オンライン取引の際などに利用します。



『コンビニ交付』

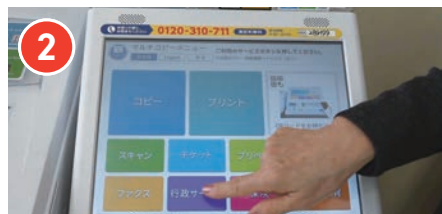
コンビニで、証明書が取得できます。

コンビニ交付の流れ



マルチコピー機

マルチコピー機があるコンビニに行く



行政サービスを選択

マルチコピー機で「行政サービス」を選択

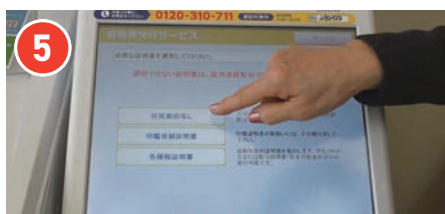


マイナンバーカードを置く

マイナンバーカードをマルチコピー機に置く



マイナンバーカードの暗証番号4ケタを入力



「住民票の写し」を選択

希望する証明書や部数などを選択



現金を投入

マルチコピー機に手数料を投入



改ざん防止処理がされた用紙でプリントされます



住民票が取れましたー♡

カードや証明書の取り忘れにご注意ください

YouTubeで
「[2分30秒でわかる] マイナンバーカードでコンビニ交付」
を公開中です！



● 利用できる日時

毎日・午前6時30分～午後11時 ※システムメンテナンス日を除く

● 利用できる場所

全国のコンビニエンスストア等でマルチコピー機が設置されている店舗

● 取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書（登録者のみ）、課税（非課税）証明書、所得証明書

※住民票の写しは、同じ世帯の方の分も取得できます。

※税証明は本人の現年度分に限ります。未申告や被扶養者などの申告のない人は取得できません。

● 手数料

1枚200円



『マイナポータル』



マイナポータルは、マイナンバーカードで利用できる個人専用のオンラインサービスです。マイナポータルにアクセスすると、行政機関が保有する自分の情報やマイナンバーを使った情報のやりとり履歴を確認することができます。

マイナポータル <https://myna.go.jp>



マイナポータルは、スマートフォンやパソコンで利用できます。
端末環境やログイン方法など詳しくは、上記サイトからご確認ください。

スマホから



マイナンバーカードの
ICチップでログイン



パソコンから



マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとする
オンライン申請ができます



あなたの情報

行政機関が保有する
あなたの税情報、世帯
情報、予防接種の履歴
などが確認できます。

お知らせ機能

行政機関等から配信
されるお知らせを
受け取ることができます。



マイナポータル

ログイン



▶ 新しいマイナポータルを体験できます 詳しく

▶ メンテナンス・重要なお知らせ

通帳や
キャッシュカードの
写しの提出は不要です。

給付金等の受取口座を
予め登録しておくことができます

やりとり履歴

あなたの情報が行政
機関でどのように
やりとりされたか
チェックできます。

もっとつながる

e-taxや
年金ネットなどに
つながります。



引越しワンストップサービス

市役所に行かずに
転出届を行うことが
できます。



『よくあるご質問』



Q マイナンバーカードを落とししたり、失くしたりしたらどうすればいいの？

- A マイナンバー総合フリーダイヤルは24時間365日体制でカードの一時利用停止を受付しています。まずは、こちらにご相談ください。なお、カードのICチップには、税、年金、口座などプライバシー性の高い情報は入っていません。
-

Q 氏名が変わったり、引っ越したときはどうしたらいいの？

- A カード面の記載とICチップ内の情報の書換えが必要になりますので、住民異動届などを提出するときに、カードを併せて提出してください。カード面の追記欄に記載します。追記欄が全て埋まったら再交付申請が必要です。なお、ICチップの書換えにはパスワードが必要です。
-

Q 電子証明書の有効期限を更新しないとどうなりますか。

- A e-Tax等の電子申請やコンビニでの住民票などの発行ができません。また有効期限日から3か月を経過した場合、保険証として利用できなくなり、更新してから保険証との再紐づけが必要となります。
-

Q マイナンバーカードをつくってから10年でカードを取り換える必要ありますか。

- A 有効期限が切れたカードは本人確認書類として使えなくなります。またe-Tax等の電子申請やコンビニ交付、健康保険証等にも使えなくなります。
-

Q カードの有効期限はありますか。

- A 18歳以上の方は、5年・10年毎の更新となります。電子証明書の更新は5回目の誕生日、カード本体の更新は10回目の誕生日が期限となります。詳しくは期限前に送付される有効期限通知書を参照してください。なお、18歳未満の方は、5年毎の更新となります。
-

Q マイナンバーカードの顔写真は有効期限内に変更できますか。

- A 顔写真のみの変更はできません。変更するには、現在お持ちのマイナンバーカードを廃止し、新たに申請する必要があります。また、本人希望による再交付には手数料1,000円（内200円は電子証明書の認証代）が必要になります。なお、マイナンバーカードを再発行してもマイナンバーが変わることはありません。

Q マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号を忘れてしまった。または入力誤りによりロックされたときはどうしたらよいですか。

A 暗証番号をお調べすることはできませんので、申請により新しい暗証番号を再設定することになります。暗証番号の再設定、ロック解除につきましては、白井市役所市民課で受け付けています。本人がマイナンバーカードをお持ちください。

※代理人の場合、あらかじめ、市民課へお問い合わせください。

Q マイナンバーカードの一時停止の解除や廃止登録はどこでできますか。

A 白井市役所市民課の窓口で行っています。本人確認できる証明書をご持参ください。

Q 暗証番号の再設定は、自分でできますか。

A 署名用電子証明書、利用者用電子証明書のどちらかの暗証番号が分かれば、コンビニエンスストア等で再設定が行えます。

スマートフォン専用アプリ「JPKI暗証番号リセット」のダウンロードと事前予約が必要です。事前予約から24時間以内に、手続き対応しているコンビニエンスストア等の端末で初期化・再設定を行ってください。

サービス提供店舗 全国のセブンイレブン、イオンリテール (R7.3月現在)

マイナンバーカードのパスワードをコンビニで初期化

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>

Q マイナンバーカードは国外でも利用できますか。

A 日本国籍の方は、令和6年5月27日から国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できるようになりました。国外転出予定日の前日までに継続利用手続を行う必要があります。国外転出届の申請時に白井市役所市民課窓口にお申し出ください。

継続利用申請書を提出いただいたのち、券面に国外転出日を追記し、ICチップ内の住所の記録の変更と国外転出者向けの電子証明書を発行します。

Q マイナンバーカードについて外国語で教えてもらえますか。

A お電話でマイナンバー総合サイトにお問い合わせください。

マイナンバー制度、マイナポータルに関すること **0120-0178-26**

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語で対応しています。

紛失・盗難などによる一時利用停止 など **0120-0178-27 0570-064-738 (有料)**



『各種リンク・お問い合わせ』



マイナンバー制度についてもっと知りたいときは

各種リンク

- 総務省 マイナンバー制度とマイナンバーカード



https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

- デジタル庁
社会保障・税番号制度



<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

- マイナンバーカード
総合サイト



<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

- 公的個人認証
サービスポータルサイト



<https://www.jpki.go.jp/>

お問い合わせ先

マイナンバー総合
フリーダイヤル

☎ **0120-95-0178** (無料)

※一時停止の手続きは、24時間365日受け付けています。

平日

9時30分～20時00分

土日祝

9時30分～17時30分

(年末年始12月29日～1月3日を除く)



白井市の担当窓口 ☎ **047-401-3846** (白井市役所市民課市民係直通)